

1 事業者

事業者の名称	社会福祉法人 捧徳会
代表者氏名	理事長 佐藤 千代子
法人の所在地	埼玉県上尾市大字菅谷43-1
法人の電話番号	048-775-8676
法人ファックス番号	048-796-3821
定款の目的に定めた事業 第二種社会福祉事業	イ保育所の経営 ロ地域子育て支援拠点事業 ハ一時預かり事業

2 事業の目的

児童福祉法に基づき、保育所の経営、子育て支援拠点事業、一時預かり事業を行う。

3 経営の方針

1) 保育の理念

「児童福祉法」「保育所保育指針」を熟知し、捧徳会さつき保育園職員遵守事項の精神を以て、保育目標の達成に向けて、誠心誠意努力すること。また、保護者との意思疎通を図り、相互理解によって、子育ての喜びを共有していくとともに、それぞれの立場において共に育ち合っていく。さらに、地域に広く門戸を開き、支援の拠点となり、児童福祉、地域の福祉の一端を担っていきたい。

2) 保育目標

- 1 元気で明るい子
- 2 やさしく思いやりのある子
- 3 豊かな感性をもつ子
- 4 自立心のある子

3) 職員遵守事項

- 1 礼儀正しくすること
- 2 明るい笑顔でいること
- 3 向上心をもつこと
- 4 言行一致に努めること
- 5 共通理解と協力態勢の確立

4 保育園の概要

法人創立年月日	昭和55年2月20日			
事業認可年月日	昭和55年4月1日			
新園舎認可	平成20年4月1日			
施設長	高橋 久誠			
保育事業の種類		定員数	受入人数	保育士体制
	0歳	6名	6名	2名
	1歳	12名	12名	3名
	2歳	18名	18名	3名
	3歳	18名	22名	2名
	4・5歳	36名	44名	2名
	計	90名	102名	12名
※さらに全学級に対応できる保育士2名				
月曜日～土曜日				
7:00～19:00まで(土曜日は18:00)				
休園日:日曜日、祝日 年末年始(12月29日～1月3日)				
②子育て支援センター (さくらんぼ)				3名
月曜日～木曜日 9:00～14:00				
③一時保育室 (おひさま)				2名
月曜日～金曜日 9:00～16:45				

5

施設の概要

敷地面積	941.66㎡
建物	鉄筋コンクリート造 2階建て 延べ床面積682.54㎡
施設の内容	乳児室・ほふく室・保育室(4)・子育て支援室 一時保育室・調理室・事務室兼医務室 保育士室・園児用トイレ(2)・職員トイレ(3)・物置・遊技場・上平公園使用承認
設備の種類	冷暖房、3歳未満児床暖房、防犯カメラ
保険	火災保険

6

職員体制

職名	人数
園長	1人
事務長	1人
主任保育士	1人
副主任保育士	1人
保育士	14人

看護師	1人
栄養士・調理師	2人
パート調理員	4人
短時間・パート保育士等	6人
子育て支援センター	3人
一時保育室	3人
事務員	1人
用務員	2人
嘱託医	2人

7 年間行事予定

月	行事内容
4月	入園式
5	子どもの日集会 交通安全教室 クラス懇談会(1歳児～5歳)
6	クラス懇談会(0歳児) プール開き
7	夏まつり たなばた集会
8	個人面談(1歳児)
9	ハッピークローバーDay お月見集会
10	運動会(3～5歳)うんどうかいごっこ(0～2歳) 園外保育(芋掘り) いも煮会 個人面談
11	七五三集会
12	生活発表会 総合消防訓練 クリスマス会
1	個人面談(2歳児) 鏡開き 作品展
2	豆まき集会 体操参観(3～5歳児) お店屋さんごっこ クラス懇談会(2～5歳)
3	ひなまつり集会 クラス懇談会(0～1歳児) 卒園遠足(5歳児) お弁当遠足(0～4歳児) 新入園児説明会 卒園式
毎月の行事	
身体測定(毎月0歳児、2カ月に1回・1～5歳)	
避難訓練、誕生日会 体操教室(毎週1回・3～5歳児)	
習字教室(月1回・5歳児) 鍵盤ハーモニカ(4・5歳児)	
The English Time(隔週・3～5歳児)	

8 1日の生活 開園時間 7:00～19:00

8:30 視診を受ける	8:30 視診・遊び
9:00 おやつ・おむつ替え	9:30 園庭遊び・散歩・体操教室
10:00 散歩・園庭遊び	9:30 園庭遊び・散歩・体操教室
11:30 給食・おむつ替え	11:30 給食・歯磨き・着替え
12:30 お昼寝	13:00 お昼寝
15:30 おやつ・おむつ替え	15:00 排泄・着替え・おやつ
16:00 お部屋・園庭で遊ぶ	16:00 お部屋・園庭で遊ぶ
16:00～ 順次降園	16:00～ 順次降園

8 給食について

当園の給食の方針	園の給食は全ての活動の源になる大切なものと認識し、安全でおいしい給食を目指す。献立については上尾市公立保育所のものを踏襲している。
昼食・おやつ	各家庭に毎月末に翌月の献立表を配布している。
アレルギー等への対応	食物アレルギー対応マニュアルに沿って対応。アレルギーの疑いがある場合、保護者の申し出により必要書類を配布。個別に面談を行い、医師が指導する食物アレルギー指導管理票に基づき、園で対応する。除去または、代替食で対応している。 0歳の新入園児については保護者と栄養士が面談を行い、離乳食の進捗状況を確認し初めて摂取するものについては家庭での試食を経て配膳している。
離乳食への対応	
衛生管理等	集団給食施設届出を鴻巣保健所へ届出済み。(平成20年4月10日届出) 関係職員全てに、毎月細菌検査を実施。

9 健康診断

年2回の内科検診。年1回の歯科検診がある。検診結果については、身体検査表に記録し、留意事項がある者のみ知らせる。0歳児は毎月1回、1～5歳児は2カ月に一度、身長、体重測定を行い、ノートでお知らせする。

10 緊急時の対応

- 1) 保育中、容体の変化があった場合、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡し、嘱託医又は主治医に連絡を取るなど必要な措置を講じる。
- 2) 保護者と連絡が取れない場合、乳幼児の身体の安全を最優先させ、園がしかるべき対応を取る。

○嘱託医:内科医 上平ファミリークリニック
上尾市菅谷266-3 TEL(778)2332
○嘱託医:歯科医 アズ歯科 橘川院
橘川市坂田東2-3-1 TEL(871)5687
○武重外科
上尾市上281-2 TEL(775)0001
○上尾市消防本部 東消防署
上尾市上尾村537 TEL(775)1500
○上尾警察署
上尾市本町5-1-1 TEL(773)0110

11 非常災害時の対策・防犯対策

防火管理者	高橋久誠
消防計画作成	変更届書 上尾市東消防署 令和3年4月6日届出
避難訓練 通報訓練・消火訓練	火災及び地震、不審者侵入、風水害等を想定した訓練を月1回実施、消防署立ち合いによる総合訓練を年1回
防災設備	自動火災報知機、煙感知器、誘導灯、避難すべり台、非常階段、消火器6本
防犯設備	学校110番(非常通報装置)、正面電気錠、防犯カメラ(4台)
避難場所	第一避難場所:上平公園芝生広場

12 賠償責任保険の加入

施設・施設業務 1事故10億円 1名につき2億円
生産物(給食) 1事故10億円 1名につき2億円
職員業務災害保険 1名につき1億円
法人役員保険1事故10億円 1名につき2億円

13 日本スポーツ振興センター災害共済加入

園、保護者で負担

14 保育内容に関する意見、苦情

1) さつき保育園相談・苦情対応 意見箱設置(玄関)	
苦情受付担当者	主任保育士 tel(775)8676
外来受付	第三者委員 2名設置
解決責任者	園長 tel(775)8676
※その他 ご意見箱で受けつける。	

2) 保育園以外の相談窓口

上尾市こども未来部 保育課
tel:048(775)5111

15 入園時に必要なもの

- 1)住居を確認するもの
- 2)保護者の連絡先を確認するもの
- 3)児童の体調を確認するもの(病歴、予防接種の記録等)
- 4)家庭の状況

16 保護者との連絡

保護者と十分なコミュニケーションをとるために、相互連絡のための連絡帳を活用する。体温、体調、食事、遊び、失敗したこと、排便状態等、詳細に連絡し合う。園だより、クラスだよりも活用する。

17 保護者会(はぐくみ会)

「はぐくみ会」は、「園児の保育に対して積極的に協力し、乳幼児保育の充実、前進を図る」ということを目的としている保護者主体の会。年1回の総会があり、園の方針や行事について保護者と意見を交換しながら共通理解を図っている。

18 保護者負担

○帽子代:1,250円 (1歳児:1,400円)
○体操指導料:年5,500円(3～5歳児)
○体操服代:半袖2,650円 半ズボン:2,350円
○日本スポーツ振興センター掛金230円
○鍵盤ハーモニカ唄口:550円(4歳児)
○布団乾燥代:月200円
○お尻ふき用ウエットシート
○3、4、5歳児給食代(1ヶ月 6,200円)

19 園利用に際し、留意いただきたいこと

登園時刻	クラス活動が始まるので登園は9:00までをお願いします。
欠席する場合、登園が遅れる場合	当日に欠席連絡する場合は、8:45分までに園へ連絡する。連絡がなく、登園が確認できない場合、保護者へその旨を問い合わせる。
突発的な事態などでお迎えが遅れる場合	何かの事情でお迎えが遅れる場合、規程の時刻前までに連絡する。
毎朝の検温、体調の確認	子どもの体調を知るために、毎朝、家庭での検温をする。不調や高熱が疑われる場合、職員が検温する。 家庭では、○機嫌の良さし、○食欲の有無、○発熱の有無、○排便の状態などの確認。
感染症について	麻疹(はしか)、水痘、流行性耳下腺炎、インフルエンザ・コロナ等学校保健法指定の感染症に罹患した場合、登園停止期間を経過し、医師の診断に従い登園する。
発熱のある場合	熱が37.5℃を超える場合には、登園を控える。園にて、発熱し、38℃を超えるような場合にはお迎えの連絡を入れる。 解熱後24時間を経ての登園
与薬について	原則として、医療行為にあたるため、与薬はできないが、医師に処方された薬に限り、依頼表記入の上預かり、看護師、保育士が与える。